

目 次

第1章 計画の趣旨

1	計画の位置付け	1
2	計画の種別と期間	1
3	計画に係る関連法等	1
4	これまでの施策の評価	2
5	計画の対象	3
6	計画の策定体制等	3
7	計画の推進に向けて	4
8	SDGsについて	4

第2章 計画の体系

計画の体系	6
-------	---

第3章 主な施策の展開

基本目標1	ともに生きるまちづくり	
施策1	当事者主義の推進	7
施策2	障がいを理由とする差別の解消の推進	8
施策3	障がいのある人の権利擁護	10
施策4	虐待の防止のための取組の推進	11
基本目標2	安全・安心な生活のできるまちづくり	
施策1	防災対策の推進	12
施策2	情報アクセシビリティの向上	15
施策3	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	16
基本目標3	障がいのある人がいきいきと暮らせるまちづくり	
施策1	外出・社会参加の推進	17
施策2	福祉サービスの充実	18
施策3	相談体制の充実	19
基本目標4	障がいのある人を生涯支えるまちづくり	
施策1	発達障がいのある人への支援	20

施策2（その1）	キャリア発達支援（就労支援）	22
施策2（その2）	キャリア発達支援（日中活動の確保）	24
施策3	医療的ケア児への支援	25
施策4	インクルーシブ教育の推進	26
用語の解説		28

第6期越前市障がい福祉計画

第2期越前市障がい児福祉計画

第1項	令和5年度における成果目標の設定	
1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	32
2	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	32
3	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	33
4	福祉施設から一般就労への移行等	33
5	障がい児支援の提供体制の整備等	
(1)	児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実	34
(2)	主に重症心身障がい児を支援する 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	35
(3)	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 及びコーディネーターの配置	35
6	相談支援体制の充実・強化等 総合的・専門的な相談支援を実施する体制の確保	36
7	障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る 体制の構築	36
第2項	障がい福祉サービス等に係る 必要量の見込み及びその確保のための方策	
1	訪問系サービス	37
2	日中活動系サービス	39
3	居住系サービス	41
4	相談支援	42
第3項	指定通所支援等の 必要な量の見込み及びその確保のための方策	
	障がい児支援	43
第4項	地域生活支援事業	
1	地域生活支援事業とは	45
2	サービスの概要	45

3	各年度のサービス見込量	4 7
4	越前市の実施に関する考え方	4 9

資料編

●	障がいのある人を取り巻く状況	
1	越前市の概況	
(1)	人口・世帯	5 1
(2)	産業構造	5 2
2	障がいのある人の数	
(1)	心身に障がいのある人	5 2
(2)	身体に障がいのある人	5 3
(3)	知的障がいのある人	5 4
(4)	精神障がいのある人	5 5
(5)	難病患者の状況	5 6
3	障がいのある児童・生徒の就学状況	
(1)	特別支援学級の状況	6 2
(2)	特別支援学校の状況	6 3
4	障がいのある人の雇用・就業状況	
(1)	障がいのある人の雇用に関する制度	6 4
(2)	企業の障がいのある人の雇用状況	6 4
(3)	企業の障がい者数及び実雇用率の推移	6 5
(4)	産業別・規模別の雇用状況	6 6
(5)	障がいのある人の就業状況	6 7
5	障がいのある人の福祉サービスの利用状況	6 9
6	就労支援の状況	7 0
7	障がいのある人の社会参加の状況	7 0
8	福祉ボランティア活動の状況	7 1
9	障がいのある人への虐待の状況	7 1
●	計画策定の経過	7 2
●	越前市障がい者計画等策定等委員会委員一覧	7 5
●	ワーキンググループ員一覧	7 7
●	越前市障がい者計画等の策定等に関する 越前市事業計画策定等委員会設置規則	7 8